

市議会 いせさき

平成23年7月16日 No.33



本郷公園（太田町）

平成23年7月16日 ◆◆◆ 市議会いせさき

群馬県自治功労表彰



佐藤幸夫氏



藤見勤氏

藤見勤氏は、平成3年5月に旧赤堀町議会議員に初当選され、5期17年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

また、佐藤幸夫氏は、平成7年5月に市議会議員に初当選され、5期16年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

両議員とも、地方自治の発展向上に尽力し、住民福祉の増進に寄与した功労により、このたび群馬県知事から自治功労者として表彰されました。

これに伴い、6月6日、定例会開会冒頭の本会議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。

平成22年度 会派別政務調査費収支報告

会派名	人数	交付額	支出額
伊勢崎クラブ	16人	6,160,000円	5,971,548円
公明党	4人	1,540,000円	1,507,001円
政経クラブ	4人	1,540,000円	1,366,355円
日本共産党議員団	2人	770,000円	529,012円
明日のいせさき	2人	840,000円	710,856円
新生クラブ	2人	490,000円	482,347円
希望の会	1人	385,000円	364,000円
正論の会	1人	385,000円	385,000円
新生	1人	70,000円	70,000円
立志会	1人	70,000円	65,458円
民主改革クラブ	1人	70,000円	64,140円

ホームページで公開しています

政務調査費は議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されています。

伊勢崎市議会では、政務調査費の支出において、ガソリン代や携帯電話代等を支出しないことなどの取り組みをしていますが、さらに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細をホームページで公開しています。



伊勢崎市ホームページ (<http://www.city.isesaki.lg.jp>)
左側 伊勢崎市議会バナーをクリック

第3回定例会 6月6日～24日（19日間）

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
常任委員会審査	10
議案等審議結果	11
表彰	12
政務調査費収支報告	12

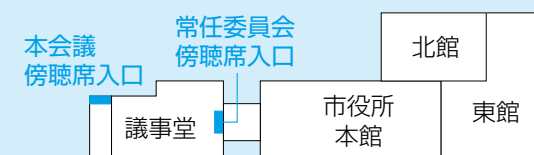
平成23年 第3回定例会日程表	
6月24日	本会議
6月17日	建設水道委員会
6月16日	経済市民委員会
6月14日	文教福祉委員会
6月13日	総務委員会
6月10日	本会議 (一般質問7人)
6月9日	本会議 (一般質問7人)
6月6日	本会議

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は午前10時からです。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。



次回定例会日程表（予定）

9月 1日 (木)	本会議
6日 (火)	本会議
8日 (木)	本会議（一般質問）
9日 (金)	本会議（一般質問）
14日 (水)	決算特別委員会
15日 (木)	決算特別委員会
16日 (金)	本会議
20日 (火)	総務委員会
21日 (水)	文教福祉委員会
22日 (木)	経済市民委員会
26日 (月)	建設水道委員会
30日 (金)	本会議

一般質問

第3回 定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係3件、平成23年度補正予算6件、人事案件4件、その他7件の、合わせて20件です。（審議結果は、11ページに掲載）

■6月6日
本会議が開かれ、第3回定例会の会期を24日までの19日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案など16議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■6月9日・10日
一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■6月13日
総務委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月14日
文教福祉委員会が開かれ、付託された5議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月16日
経済市民委員会が開かれ、所管事務

調査が行われました。

■6月17日
建設水道委員会が開かれ、付託された7議案について審査が行われました。（各委員会の審査の概要は、10ページに掲載）

■6月24日
本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について4件を審議し、いずれも異議なものとして決定されました。

主な議案の概要

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等及び地方自治法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたものです。

地方税法等の一部改正に伴うものは、東日本大震災の被災者に係る課税上の優遇措置を図るもので、個人市民税においては、住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平成23年度での適用と繰越し期間の延長を可能とするものです。また、住宅借入金等特別税額控除について、住宅ローン控除の適用住宅が大震災により滅失等しても、平成25年度分以降の残存期間の継続適用を可能とするものです。固定資産税においては、大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地について、引き続き住

宅用地とみなす特例を適用するために、納税義務者の申告を規定するものです。地方自治法の一部改正に伴うものは、地方開発事業団の廃止による規定の整備を図るものです。

伊勢崎市こども発達支援センター条例案

子供の発達を総合的に支援する施設として、従来の地域ふくし館ばんどうを、新たにこども発達支援センターとして設置することに伴い、制定の必要を認めたものです。

こども発達支援センターにおいては、現在実施している、子供の日常生活における基本動作等の指導及び集団生活への適応訓練である親子通園事業に加え、子供の発達についての専門的な相談支援事業、障害児通所支援として児童デイサービス事業、さらには保育所等に通う障害児等に対し、保育所等を訪問し、専門的な支援を行う保育所等訪問支援事業を実施するものです。

伊勢崎市地域ふくし館条例の一部を改正する条例案

地域ふくし館うえはすにおいて、障害者の就労を支援する事業を実施することに伴い、改正の必要を認めたものです。

新たに実施する障害者の就労を支援する事業は、特別支援学校等の卒業生であって、一般企業等の就労に結びつくことができなかった障害者に対し、通所により就労や生産活動の機会の提供をするとともに、実績に応じた工賃が支給されるものです。

平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）

東日本大震災の余震により被災した公共施設の災害復旧事業費の追加、また、地域ふくし館ばんどうが来年度からこども発達支援センターに移行することに伴う施設改修工事費の追加、さらに、公営住宅管理システムを更新するための電算システム開発業務委託料の追加などによる補正が主なものです。

市道（境）5476号線柏川橋梁上部工製作架設工事請負契約の締結について

・工事場所 田中島町1065番地
・請負代金額 1億8165万円
・請負者 上柿建設株式会社

高規格救急車の取得について

・数量 1台
・予定価格 3384万1500円
・契約の相手方 群馬トヨタ自動車株式会社特販部

公の施設の指定管理者の指定について

・指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市のお福祉作業所
・指定管理者に指定するもの 特定非営利活動法人 Green Fingers
・指定する期間 平成23年10月1日から平成28年3月31日まで

その他の質問

・緋の郷について



被災地支援の取り組みを

東日本大震災について

伊勢崎クラブ
野田 文雄

質問 東北地方太平洋沖地震による地震とそれに伴う津波は、町を破壊し、多くの命や平穏な生活を一瞬のうちに奪い去りました。この未曾有の大震災により、今なお、多くの方が体育館などで過酷な避難所生活をしています。そのような中、諸外国からの援助や、多くのボランティアの姿を目にしたとき、じっとしてはいられなくなりました。私自身も、宮城県でボランティア

節電対策について

伊勢崎クラブ
佐藤 幸夫

質問 政府は5月13日、夏の電力不足への対応策を正式決定し、大口需要家、小口需要家、家庭に対し一律15%の節電を求める方針を出しました。

また、府省ごとに節電実行計画を策定し、政府自らが従来にも増して一層の節電を実施していく姿勢を示しています。一方、これに呼応して、地方自治体や企業においても、節電に対する様々な取り組みが発表されています。

このように電力不足が懸念される中、節電に対する国民の関心も高まっています。そこで、国の節電計画に対する本市の考え方についてお聞きします。また、市内企業の現状の把握と今後の考え方についてお聞きします。

回答 本市では、20%の削減目標を設定し、市が率先して取り組むこととし、実施期間を6月1日から9月30日までとしました。主な節電対策は、執務室内の照明を半分程度に間引きし、エアコンの温度設定を28度以上とする

ことや、グリーンカーテンの実施など、職員の意識改革を図りながら目標達成に努めていきます。また、市民に対しては、節電グッズの配布や、グリーンカーテン実施のための苗の配布、さら



市役所本庁舎のグリーンカーテン

に、パネル展示により節電の取り組みについての啓発を行いました。今後は、家庭でできる節電についての具体例を

広報紙に掲載しPRするとともに、県作成のぐんまちゃん節電対策パンフレットを毎戸配布する予定です。

次に、市内企業の現状把握については、伊勢崎商工会議所及び群馬伊勢崎商工会に対し、至急調査をお願いしたいと考えていますが、既に夜間操業や週休3日制などの措置を実施している企業があるとうかがっています。

今後は、市民生活の安定と基幹産業であるものづくりの基盤維持のために、全市的にエネルギー需要構造を節電対応に変換していくことを目標に努力していきたいと考えています。

その他の質問

・市道上の未登記案件について

東日本大震災による農・工・商業における被害について

伊勢崎クラブ
小 暮 利 明

質問 東日本大震災は、地震、津波、土砂災害による被害が発生した世界最大級の震災で、それに伴って原子力発電所の事故も発生し、未曾有の大災害となりました。この大惨事に立ち向かうには、全国のような様々な機関や個人が協働して迅速に、長期的かつ継続的に支援することが求められています。そのような中、本市においても屋根がわらや塀の倒壊等の被害が出ていますが、

放射能漏れに伴う風評被害によって農産物の価格の暴落は深刻なものとなっています。そこで、本市の農産物の風評被害の現状についてお聞きします。

また、被災された関連企業により、本市の商工業に対する影響があると思いますが、その影響をお伺いします。

次に、風評被害による農産物の賠償問題について市の対応をお聞きします。

停止解除後の価格は、出荷停止前の価格には回復していない状況がうかがえ、この出荷停止の影響を受け、出荷停止品目以外の野菜類の価格が値下がりし、風評被害が発生しました。この風評被害の取りまとめについては、政府の原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づき県や関係団体と協議し対応していきたいと考えています。

次に、伊勢崎商工会議所の震災直後の被害状況調査によると、調査対象160社のうち118社から回答があり、約45%に当たる54社が地震の被害を受けたとうかがっています。震災の影響により経営環境は厳しさを増し、社会的な影響も深刻になることが予想されることから、市内商工業者への震災の影響を、今後とも注視していきたいと考えています。

次に、賠償問題の現在の対応としては、ハウレンソウ及びカキナの損害賠償請求額の取りまとめを行っており、市場出荷者を対象として第1期請求手続が進められています。なお、JA佐波伊勢崎出荷者を対象とした請求手続は、今月を予定しています。今後、風評被害に関する賠償問題については、原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づき対応していきたいと考えています。

その他の質問

・本市における各種相談の件数と内容の取りまとめについて

・地域コミュニティの充実について

北部環状線について

政経クラブ
羽 鳥 基 宏

質問 北部環状線の前橋館林線から足利伊勢崎線までの延長470メートルについては、当初の予定では平成23年度の完成を目指していましたが、平成20年の一般質問においては、道路整備に係る国の政策動向が不透明であり、市全体における投資的財源も減少傾向にあることから事業計画を延伸せざるを得ないものと考えたとの答弁となりました。さらに、平成21年度において

は、北部環状線整備事業の予算が計上されませんでした。

そのような中、本年5月25日には日乃出町下諏訪会館で、前橋館林線から足利伊勢崎線までの整備事業に関する地元説明会が開かれ、整備事業に必要な予算が約13億円かかるとの説明がありました。そこで、現状及び今後の考え方についてお伺いします。



北部環状線の早期整備を

は、北部環状線整備事業の予算が計上されませんでした。

そのような中、本年5月25日には日乃出町下諏訪会館で、前橋館林線から足利伊勢崎線までの整備事業に関する地元説明会が開かれ、整備事業に必要な予算が約13億円かかるとの説明がありました。そこで、現状及び今後の考え方についてお伺いします。

答 弁 前橋館林線から足利伊勢崎線までの区間は、第1期整備区間と位置づけ、事業化に向けた取り組みを進めています。平成23年度から国庫補助金を活用した事業実施を目指し、新規補助事業の要望を提出していましたが、本年度の事業採択は見送られました。このような中、前橋館林線交差点部は

その他の質問

・緋の郷について

・国民健康保険未受診者について

高齢者用肺炎球菌ワクチンについて

公明党
田 村 陽 子

質問 日本人の死亡原因別に見て多いのは、がん、脳梗塞や脳血栓などの脳血管障害、心筋梗塞などの心臓病ですが、それで亡くなる場合でも、大なり小なり、最後には肺炎にかかり亡くなられる方が多く、そのことを考えると死因の一番は肺炎とも言えるそうです。肺炎球菌はどこにでもいる普通の細菌で、高齢で体の抵抗力が衰えたり、風邪などで気管支が弱っている場合に

肺炎になりやすくなるということです。肺炎を予防するためには、肺炎球菌ワクチンの接種が有効で、日本呼吸器学会が定めたガイドラインでは、65歳を過ぎたら、たとえ健康であっても肺炎球菌ワクチンを接種するよう勧められています。また、糖尿病、COPD、ぜんそくなどの持病を持っている人は、年齢に関係なく接種を勧められています。

これまで220万人くらいの人が接種を受けており、肺炎球菌ワクチンの再接種は禁止されていましたが、現在では再接種ができるようになり、免疫効果はワクチン接種後5年以上にわたって持続すると言われています。また、300近い自治体でそれぞれの方法で肺炎球菌ワクチンの接種費用の公費助

成が行われているとのこと。高齢者の肺炎を予防できれば医療費の削減にもつながります。そこで、肺炎球菌ワクチンの公費助成についての考えをお聞きます。

成が行われているとのこと。高齢者の肺炎を予防できれば医療費の削減にもつながります。そこで、肺炎球菌ワクチンの公費助成についての考えをお聞きます。

答 弁 平成23年2月から、小児の疾病予防対策として、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの接種費用を全額公費助成とする事業の拡大を図りました。さらに、子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しているところですが、新たに大腸がん検診についても、特定年齢の方の検診費用の無料化を決定するなど、疾病予防事業の展開を図っているところで、昨年、本市では75歳以上の死亡者のうち、339人が肺炎で亡くなってお

その他の質問

り、その割合は27・4%です。高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費助成の実施については、他市の状況を確認し、前向きに検討していきたいと考えています。また、今後インフルエンザ予防接種の勧奨時期などの適切な機会をとらえ、広報紙やチラシの配布などにより、高齢者の肺炎予防について市民への周知を図っていききたいと考えています。

消防行政について

伊勢崎クラブ
鈴 木 良 尚

質問 本市の職員定数条例が改正され、消防職員定数が242人から260人に増員されました。これにより、どのような業務の改善がされるのか、その内容と目的についてお聞きします。

また、消防本部庁舎は、本部の役割を果たす拠点として重要ですが、ドクターヘリや防災ヘリコプターも対応できる拠点として考える必要もあると思います。今後50年を見据えた本部機能

及び所在位置についてお伺いします。

次に、東日本大震災発生により被災地に向いた経験を生かした、これからの取り組みについてお聞きします。



消防機能の強化を

す。今後、建設推進委員会で費用対効果等を検討し、効率的、効果的、経済的な庁舎整備を図りたいと考えています。

次に、東日本大震災の教訓として、緊急消防援助隊の早期出動態勢の確立、緊急車両の燃料調達及び通信手段の確立等の課題の解決に向けて、早急に取り組んでいきたいと考えています。また、有事の際に消防機能を維持する重要性を踏まえ、いかなる災害に対しても強固で、迅速かつ的確に消防力が発揮できるよう、消防本部庁舎の建設に反映していききたいと考えています。

その他の質問

・JR両毛線沿線について

防災行政無線の整備について

伊勢崎クラブ

新井 智

質問 本市は、市民が安心安全に暮らせるまちをつくるため、防災体制の充実を掲げ、防災行政無線の設置を決定しました。そこで、現状での防災行政無線の固定型である同報系無線と移動系無線についての整備の進捗状況についてお聞きします。

次に、市長が完了目標としている整備計画の内容について伺います。また、市には、20万市民の生命、財産

及び生活を守らなければならない使命があり、防災行政無線の整備は、急を要する重要課題であることから、この計画の早期実施、早期完了に向けて取り組まれる考えについてお聞きします。

次に、今後の整備期間は本年度から平成25年度までを予定しており、屋外拡声用の固定系防災行政無線装置の増設整備、赤堀地区及び境地区の固定系防災行政無線装置のデジタル方式への移行を計画しています。整備完了時には、車載型及び携帯型の移動系無線機69台、各支所などに据置型の無線機5台、屋外拡声用固定系無線装置120基を整備する予定で、固定系防災行政無線を使用した市民への避難指示や避難誘導、移動系防災行政無線を使用した災害現場からの情報伝達が速やかに行えるようになります。また、早期実施計画の考え方では、今後、財源の確保を図りながら防災行政無線整備計画を進めていきたいと考えています。



防災行政無線の早期整備を

その他の質問
・スポーツ施設等の利用について

地元企業の振興及び地域経済の活性化について

伊勢崎クラブ

大和 勲

質問 ことしの夏は、各家庭で15%の節電が求められており、節電意識の高まりにより住宅用太陽光発電システムが注目を集めています。そこで、本市の住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度の本年度の申し込み実績について伺います。また、本制度の申し込み抽選の基準を市内業者最優先に、次に県内業者とする制度変更についてお聞きします。次に、補助対象品

目を家庭用蓄電池や自家発電機、LED照明等に広げたり、補助金を増額する等の考えについてお聞きします。

次に、昨年12月定例会の一般質問では、総合評価落札方式の評価点算定基準の改正を検討することでしたが、改正の施行時期と改正後の発注実績をお伺いします。さらに、中小企業振興条例の制定の考えをお聞きします。

答弁 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度は、平成21年度から実施しており、本年度の応募実績は、第1回募集において、募集件数100件に対して昨年度の147件を66件上回る213件の応募がありました。また、抽選において地元業者を優先することは困難であると考えていますが、業者



まゆドームに設置の太陽光発電

補助対象の拡充については、高効率給湯器やLED照明等の調査と検討を進めています。また、本制度の拡充についても、今年度中に補助件数を増やす方向で検討したいと考えています。

次に、総合評価落札方式試行要領は一部改正をし、本年1月1日から施行、宮郷中学校校舎増築建築工事に実施しました。今後も適用案件の拡大に取り組みでいきたいと考えています。また、中小企業振興条例については、調査研究を進めながら、市内中小企業の振興に努めていきたいと考えています。

その他の質問
・市有施設における自動販売機の設置について

計画停電について

伊勢崎クラブ

井野 俊郎

質問 福島原子力発電所の事故をきっかけに電力供給が滞るといふ事態に直面し、計画停電が実施され、産業だけでなく市民生活にも多大な影響を及ぼしました。新聞報道によると、計画停電実施中に安中市の交差点において交通死亡事故が発生したとのことですが、本市での計画停電の影響による交通事故や事件の発生状況について伺います。

また、計画停電下における市役所業務及び市民サービスへの対応について伺います。さらに、今後、夏場に向けて、エアコンなどによる電気需要の増加により、計画停電が実施されることも予想されます。仮に計画停電が実施された場合の業務対応について伺います。

次に、計画停電中の自家発電等における本市の状況と今後の計画等についてお聞きします。

答弁 警察から公表された件数では、停電中の事故は人身事故3件、物件事故1件の計4件で、死亡事故はありませんでした。また、事件の発生については、停電中と限定はできませんが、昨年3月は214件で本年3月は14

8件でした。

また、停電下における業務については、市民や業者からの相談、問い合わせや各種行政文書の作成などが即時に対応できないなどの影響は生じましたが、情報機器や行政データに被害はなく、来庁者の各種申請なども当日中にほぼ処理を完了しました。また、市民や業者からの問い合わせに対応するため、土、日曜日を含めた職員による専用のコールセンターを開設しました。今後、計画停電が実施される場合に備えて、設備機器の見直し及び停電等非常時の市の業務のあり方の検討を行い、実施可能なことから順次対応していきたいと考えています。

地下室に設置しており、約30時間の電源供給が可能です。停電時の電源供給箇所は東館のみであり、災害発生時の避難場所としての1階市民ホールや防災無線室、災害対策室、電話交換室等に供給できる設計となっています。今後、本館等への電力供給ルートの確保と、設備改修について検討していきたいと考えています。また、自家発電能力の増加については、現在計画していませんが、節電対策等とあわせて、太陽光発電等の設置も研究していきたいと考えています。

その他の質問

・東日本大震災後の群馬DCについて
・学校における節電と暑さ対策について

投票率の向上について

政経クラブ

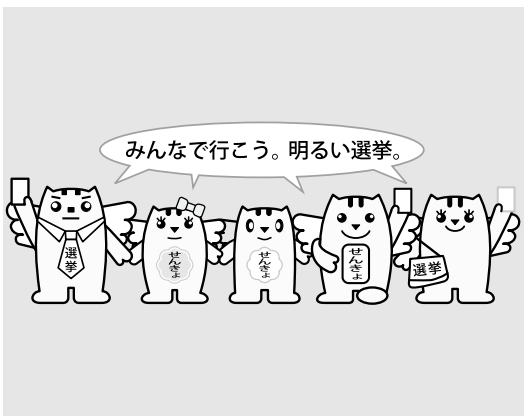
山越 清彦

質問 昨今、投票率が低下している一因として、有権者の社会に対する関心が薄れてきていることなどが言われています。市民の意見を反映させるためにも投票率の低下を食い止める対策について考える必要があり、その一つとして期日前投票は重要です。

本市では、4月に行われた群馬県議会議員選挙において、計画停電の実施を理由に態勢変更を行い、期日前投票

所は市役所本庁舎の1カ所に変更となりました。そこで、今後の事態をかんがみ、期日前投票所の考え方及び取り組みについて伺います。

答弁 群馬県議会議員選挙では、計画停電の影響で6カ所ある期日前投票所の設置を本庁1カ所に縮小しました。その理由は、本市では、どの期日前投票所でも利用できるようにオンラインシステムで運用していることから、計画停電によりシステムが使用できなくなった場合、投票済みの情報が他の期日前投票所で確認できないための対応でした。群馬県知事選挙からは、計画停電の実施がない限り、6カ所の期日前投票所を設置する予定です。しかし、過去の期日前投票所の利用状況は後半



期日前投票の充実を

次に、期日前投票所の増設により期日前投票利用者は増加しましたが、投票率が向上したという結果は見られません。したがって、投票率の向上については、常時啓発を継続することが重要であると考えています。今後、ホームページの内容の充実や、選挙啓発ポスターコンクールの作品展の市民ホールでの開催、また、投票率が低調な投票区に対しての重点的な啓発などを行いたいと考えています。

その他の質問

・東日本大震災に対する本市の対策について
・観光振興について
・生活保護制度について

災害時の児童引き渡し方法について

公明党

内田 彰

質問

国は2009年大阪府池田小学校での児童殺傷事件を機に学校保健安全法を施行して、各自自治体と学校に対し、災害時における児童の避難マニュアルの整備を義務づけ、これを受け全国の小学校では地震等の際に保護者へ児童を引き渡すルールを策定してきました。しかし、このたびの大震災ではこの方法が裏目となり、校舎全体が水没した石巻市立大川小学校を除く各

小学校で校内に残った児童の大半が無事であったのに対し、ルールに基づき保護者と一緒に帰った子供の多くが津波の犠牲となり、尊い幼い命が奪われました。内陸に位置する本市にあつては、津波の被害はないとしても、最近の研究により地中直下に深谷断層や関東フラグメントと呼ばれるプレート断片の存在が明らかとなり、マグニチュード7クラスの直下型大地震発生の可能性が叫ばれています。このような状況のもと、いざ有事の際、保護者へ児童を引き渡した後に、避難中での余震による建物や塀等の崩壊といった下校途中の被災も憂慮されます。

供たちを帰すのか、校内にいた方が安全ではないかとの保護者からの声が寄せられています。そこで、本市における災害時での児童引き渡しルールの現状と今後の対応を伺います。

答弁

本市の小学校では、すべての学校で学校災害対応マニュアルを策定しています。児童の引き渡しに係る事柄は、マニュアルの中に定めており、事件、事故、災害などが発生したときの地域や学校の災害状況を迅速に把握し、各学校の状況判断に基づいて実施することとしています。

このたびの震災においても、教職員が引率して集団で下校させたり、電子メールにより保護者へ連絡した上で引き渡したりする等、地域の災害状況を

災害対策について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問

文部科学省は、福島県内の児童・生徒の年間被曝量として、1から20ミリシーベルト以下を目指すという数値目標を示しましたが、専門家や保護者の批判を受け、学校においては年間1ミリシーベルト以下を目指すと言わざるを得なくなりました。子供は放射能に対する影響が大きいと言われていますが、本市の子供たちの目標値とする放射線量についてどのように考え

ているのでしょうか。また、簡易放射線量測定器を購入し、5月30日から小中学校、特別支援学校、幼稚園、公園、保育所等で1カ所ずつ放射線量の測定を行い、結果をホームページで公開していますが、直接保護者に公表する可否かは学校の判断に任されているようです。降下した放射性物質は砂場の中に沈着したり、雨水に流されて排水路にたまったりと、場所によって滞留量に差があるようです。子供たちは校庭だけで活動するわけではないことから、学校内や通学路での様々な場所でも測定をし、保護者に知らせていくという姿勢が必要だと思えますが考えをお聞きます。さらに、様々な教育場面での安全配慮についても伺います。

答弁

放射線量の考え方については、文部科学省の考え方を基本として対応していきたいと考えています。また、



放射線量の周知徹底を

市内の全学校園で、校庭における放射線の測定を実施し、結果は安全な状況を示していますが、必要により、校庭の測定だけでなく、いろいろな場所の測定も加えていきたいと考えています。なお、測定数値はホームページに公表するほか、各学校においても保護者に伝えていますが、その周知徹底については、指示していきたいと思っています。また、遠足や校外活動については、その場所等の状況にかんがみ、長袖を着る、帽子をかぶるといった細かな安全配慮をするように、再度、徹底を図っていききたいと思っています。

その他の質問

・公務労働について

農業関係の放射能被害について

明日のいせさき

多田 稔

質問

伊勢崎産の野菜は、長い期間にわたる関係者の努力により、地域ブランドとして市場や消費者から品質と安全性を高く評価されてきました。しかし、本年3月の原子力発電所の事故による放射能汚染により、ホウレンソウが3月21日から4月8日まで出荷停止となり、再出荷後も風評被害により市場価格が低迷しています。原子力発電所の事故は、いまだ収束

答弁

農地の放射性物質に係る土壌調査は、県が主体となり実施されます。本市の調査箇所は、市で選定した水田13地点及び畑18カ所の合計31カ所で、土壌中の放射性セシウム濃度の分布について調査を行い、県のホームページで公表する予定となっています。

次に、農家における廃棄野菜の処理状況は、農林水産省の発表によると、

東日本大震災発生後にいせさき花火大会について

希望の会

田島 喜八

質問

3月11日の東日本大震災後、被災地に配慮し、各自自治体において、祭りや花火大会などの各種イベントの中止や縮小が相次いでいます。そのような中、いせさき花火大会の開催については、検討をされていましたが、市民に元氣を出していただくようにと10月1日に開催することを決定しました。

いまだに瓦れきの片づけもままなら

答弁

震災後、全国的に自粛という空気が広がり、様々な行事が変更、中止になるという状況となりました。本市においては、華蔵寺公園花まつりの中止等を行いました。

しかし、その後、被災地の方から、過度な自粛はしないしてほしい、そして日本じゅう元氣になつて被災地を力いっばい応援してほしいといった呼びかけが日本全国に向けてありました。本



いせさき花火大会に対する考えは

市においても祭り等の行事について検討を行った結果、日本じゅう沈み込んでいる状況の中、地域が元氣を出して、

当初1カ所に集め保管しておくようにとのことでしたが、5月6日以降は、福島県以外は、県が所管する産業廃棄物または市が所管する一般廃棄物のいずれかの方法による通常の処分としてよいこととなりました。なお、流通後回収された野菜の処理は、県から産業廃棄物として処分するよう指導があり、処理業者に委託して適切に処理したことを確認しています。また、出荷停止措置がなされた野菜を保管していて、放射線濃度が高くなったと思われる農地での作付は、国の方針も示されていない段階であるため、県等の関係機関やJA佐波伊勢崎と連絡をとりながら対応し、国に対しては基準を示すようお願いをしていきたいと考えています。



土壌汚染に対する対応は

その他の質問

・給食調理場について

・保育所（園）の暑さ対策について

被災地を応援すべきではないかという意見もありましたので、いせさき花火大会については、予定どおり実施することを決定しました。

しかし、予算規模を縮小してあるため、これまでのような花火大会の規模は不可能と考えています。なお、実施に際しては、これまでの経験を生かし、安全を第一に、事故のないようにしたいと考えています。また、災害の被災地での復興や地域経済の活性化を支援できるような、そして、市民の皆様にも元氣を出していただける花火大会にしたいと考えています。

その他の質問

・市町村合併の検証について

常任委員会審査

6月6日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過と結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案については、審査において、東日本大震災による雑損控除の対象件数及び影響額並びに被災者に対する雑損控除の申告の周知方法について質疑があり、これに対し、雑損控除の対象件数及び影響額については、住宅屋根補修費補助金の申請状況から、約2300件が対象となり、税額で約7000万円の減額が見込まれるものであり、被災者に対する雑損控除の申告の周知方法については、広報紙やホームページ等により周知していくとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）については、審査において、総務管理費寄附金の内容について質疑があり、これに対し、東日本大震災が発生したことにより、姉妹都市である米国のスプリングフィールド市から本市の災害対策として、義援金322万9184円が寄附されたものであるとの答弁がありました。

次に、高規格救急車の取得については、審査において、指名業者数及び入札の最低価格と最高価格の差額について質疑があり、これに対し、指名業者

数は2者であり、入札価格の差額については、10万2900円であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市こども発達支援センター条例案については、審査において、児童デイサービスを実施している事業者名及び職員13人の各事業への人員配置について質疑があり、これに対し、児童デイサービスを実施している事業者名については、檜の木ネットワーク及びハビネスの2法人であり、職員13人の各事業への人員配置については、親子通園事業に7人、相談支援事業に2人、児童デイサービス事業に2人、保育所等訪問支援事業に2人を配置する予定であるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市地域ふくし館条例の一部を改正する条例案については、審査において、就労支援事業の規模及び職員数について質疑があり、これに対し、就労支援事業の規模については、利用者定員として10人を予定しており、職員数については、5人前後と考えているとの答弁がありました。

次に、宮郷中学校校舎増築建築工事請負契約の締結については、増築する校舎の規模について質疑があり、これに対し、鉄骨造2階建て、建築面積527平方メートル、延べ床面積995平方メートル、主な教室は、普通教室5教室、少人数教室2教室、特別教室

2教室などを予定しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、事業の対象地域及び浄化槽の導入基数について質疑があり、これに対し、事業の対象地域については、境東新井地区であり、浄化槽の導入基数については、20基を予定しているとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号）については、審査において、配水管布設工事の内容について質疑があり、これに対し多田山地区へ水を供給するための布設工事及び赤堀今井町への安定供給のための補強工事であるとの答弁がありました。

次に、市道（境）5476号線柏川橋梁上部工製作架設工事請負契約の締結については、審査において、橋梁工事の工期について質疑があり、これに対し、平成24年7月31日までであるとの答弁があり、また、入札の指名業者数及び落札率について質疑があり、これに対し、入札の指名業者数については、79・4%であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成23年第3回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第60号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案	総 務	6.24	可決（全会一致）
第61号	伊勢崎市こども発達支援センター条例案	文教福祉	6.24	可決（全会一致）
第62号	伊勢崎市地域ふくし館条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.24	可決（全会一致）
第63号	平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）	総 務	6.24	可決（全会一致）
第64号	平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	6.24	可決（全会一致）
第65号	平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第66号	平成23年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第67号	平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第68号	平成23年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第69号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	総 務	6.24	可決（全会一致）
第70号	市道（境）5476号線柏川橋梁上部工製作架設工事請負契約の締結について	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第71号	宮郷中学校校舎増築建築工事請負契約の締結について	文教福祉	6.24	可決（全会一致）
第72号	高規格救急車の取得について	総 務	6.24	可決（全会一致）
第73号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	6.24	可決（全会一致）
第74号	市道路線の廃止について	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第75号	市道路線の認定について	建設水道	6.24	可決（全会一致）
第76号	人権擁護委員候補者の推薦について 茂木サチ子（野町）		6.24	決定（全会一致）
第77号	人権擁護委員候補者の推薦について 板垣憲子（東本町）		6.24	決定（全会一致）
第78号	人権擁護委員候補者の推薦について 横堀満（波志江町）		6.24	決定（全会一致）
第79号	人権擁護委員候補者の推薦について 樋口忠男（東町）		6.24	決定（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第11号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.6	報告
第12号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.6	報告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 4 号	保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める請願	文教福祉	継続審査

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。

請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができですが、1名以上の紹介議員が必要で形式については、左の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵送でもかまいません。受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が2つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。

2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表紙

請 願 書

紹介議員 ○○○○
(署名または記名押印)

(A4版)

内容

○○○○に関する請願
趣旨（簡単明瞭に）
.....
平成 年 月 日
(提出年月日)
伊勢崎市議会議長
○○○○宛
請願者住所
○○○○印
(個人の場合その氏名、法人の場合その名称と代表者の氏名)

特別委員会調査

4月21日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、本会議や委員会の運営に関する事項について協議し、常任委員会会議録をホームページに掲載することなどを確認しました。

平成23年度 各会計補正予算			
(単位：千円)			
区 分		補正前の予算額	補正額
一般会計（第2号）			計
特 別 会 計 等	学校給食センター事業費（第2号）	1,765,926	82,252
	下水道事業費（第2号）	3,084,076	1,785
	農業集落排水事業費（第2号）	594,593	2,520
	特定地域生活排水処理事業費（第1号）	26,590	2,000
	水道事業（第1号）（資本的）	1,842,723	143,697
			68,142,064
			1,769,454
			3,085,861
			597,113
			28,590
			1,986,420